

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和2年6月12日(金)
午前9時57分～午前10時4分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 大久保主計 副委員長 菊地昌夫
委員 笹森波 委員 大泉徳子
委員 荒川洋平 委員 郷内良治
委員 長南良彦
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 健康福祉部長 小林喜幸
出席をした 保険年金課長 下山常恵
者の職氏名 保険年金課長補佐 阿部克法
保険年金課主幹兼 佐々木里香
国民健康保険係長
- 6 事務局職員 事務局 長 相澤幸也
主 査 丹野宏俊
主 査 大宮透
- 7 付議事件
(1) 議案第53号 名取市平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例

- (2) 議案第54号 名取市令和元年台風第19号による災害
被害者に対する市税の減免に関する条例
の一部を改正する条例

午前9時57分 開会

○委員長（大久保主計） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから民生教育常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長、及び担当課長等の出席を求めておりますので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第53号 名取市平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第53号 名取市平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 名取市令和元年台風第19号による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今回の議案第54号の改正条例については、附則に2項加えるという形になっていますが、附則第3項で市長に減免申請を提出する期限が記載されています。この中の但し書きで「市長がやむを得ない理由があると認める場合は、この限りでない」となっていますが、こういったケースを想定してこの文言がついているのかお伺いします。

○委員長（大久保主計） 答弁、国民健康保険係長。

○保険年金課国民健康保険係長（佐々木里香） 該当される方につきましては、令和元年度から継続で減免対象となっております。令和元年度において申請をいただき、令和2年度に申請いただかない方については新型コロナウイルスの件や体調不良などの理由が考えられます。こういった場合については減免を継続するという事で考えております。

○委員長（大久保主計） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 先般の本会議での答弁では13世帯が対象となっているという説明でした。「やむを得ない理由」の対象となる世帯はそのうち何件くらいあるのでしょうか。

○委員長（大久保主計） 答弁、国民健康保険係長。

○保険年金課国民健康保険係長（佐々木里香） 申請書につきましては、発送準備を進めているところで、申請書の提出がない世帯が何件というのは今のところ出ていないものです。

○委員長（大久保主計） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第54号 名取市令和元年台風第19号による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（大久保主計） 起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第53号及び議案第54号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大久保主計） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終わります。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時 4分 散会

令和2年6月12日

民生教育常任委員会

委員長 大久保 主計